

# 電 力 情 報

NO. 9

平成 23 年 5 月 16 日  
東 北 電 力 (株)

## 十和田幹線、北上幹線の運用開始時期の前倒しについて ～ 50万ボルト北部系統の早期運用開始により管内全域の電力系統の強化を図る～

当社は、電力系統の強化策として、青森県から宮城県を結ぶ基幹送電線である十和田幹線、北上幹線（いずれも50万ボルト）の運用開始時期を、平成25年10月から平成23年6月に前倒しすることといたしました。

十和田幹線ならびに北上幹線は、青森県下北半島に建設される原子力発電所の発生電力の輸送、および当社管内全域の電力の安定供給を図ることを目的に、平成18年9月から建設工事を進めております。

こうした中、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、太平洋側の当社の発電設備や、送電線・変電所といった流通設備など電力系統が被害を受け、当社管内で広域的な停電が発生いたしました。また、4月7日の余震でも、同様に広域停電が発生しております。

今後も大規模な余震の発生が懸念されていることから、広域的な停電の再発を防止するため、既存の27万5千ボルト送電線に加え、大容量の基幹送電線である十和田幹線、北上幹線が運用を開始することにより、北部と南部の連系を増強し、当社管内全域の電力系統の強化を図ることとしたものです。また、これにより、東通原子力発電所の外部電源確保の信頼性向上にもつながるものと考えております。

なお、十和田幹線、北上幹線の概要は以下の通りです。

	十和田幹線	北上幹線
1. 区間	上北変電所～岩手変電所	岩手変電所～宮城変電所
2. こう長	114.0 km	184.4 km
3. 鉄塔基数	264基	453基
4. 電圧	50万ボルト	
5. 回線数	2回線	
6. 工事開始	平成18年9月	

以 上